

令和7年12月1日以降採用

豊川市観光協会採用試験要綱

令和6年12月

豊川市観光協会スポット職員を次のとおり募集します。

1 応募資格

次のいずれにも該当する方が応募できます。

- ① 心身ともに健康な方
- ② おもてなしの心で接客、電話対応ができる方
- ③ 豊川市の地域観光資源、歴史文化等意欲的に学習できる方
- ④ 満60歳までの方（経験不問） ※1
- ⑤ 普通自動車免許（AT可）を有し、実際に運転ができる方
- ⑥ パソコンでExcelとWordを使用して書類作成ができる方
※1 定年年齢を上限として、年齢制限を行っています。

・ダブルワークの方も歓迎します

2 採用予定職種・雇用形態・人数

職 種	雇用形態	採用人数
・観光案内所ガイド ※業務内容は3に記載のとおり	・スポット職員 (土日祝日勤務)	若干名

3 業務内容

主として観光案内所における接客・電話対応の他、イベント出展、校正業務、経理、情報配信等、観光誘客業務等の当観光協会の業務全般に従事していただきます。

※観光協会が行っている活動は6に定める概要のとおりです。

4 給与・勤務条件

- (1) 採用時期
令和6年12月より随時
- (2) 基本給 時間給制：1,257円

豊川市観光協会スポット職員給与規則等に基づき、通勤手当とそれぞれの支給条件に応じて支給します。

- (3) 賞与・退職金
なし
- (4) 勤務日・勤務時間
午前9時55分～午後3時10分（5時間30分）又は、午前11時～午後2時
土日・祝日・年始が勤務日となります 月1日～3日程度希望日に調整します。
- (5) 勤務場所
所在地：豊川市旭町8番地（豊川市観光案内所）
※豊川市観光案内所勤務は、一人で勤務となりますが、応援での勤務（短時間）の場合もあります。
（研修制度あり。）
※イベント出展場所、豊川市観光協会事務局での勤務の場合あり
（車での通勤可）※駐車場完備
- (6) 福利厚生
 - ・インフルエンザ予防接種（希望者のみ）
 - ・ユニフォーム（ポロシャツ、ジャンパー支給）
- (7) 契約期間・定年
契約期間の定めなし、定年あり（満60歳、定年に到達した日以後における最初の3月31日に退職となります）

5 豊川市観光協会概要

豊川市の外部団体として昭和29年に設立した任意団体です。

市民、事業者、行政により構成される公益団体として、観光を軸に、住む人も訪れる人も楽しめるまちづくりを進め、観光事業の振興により、地域経済の発展と地域づくりの推進に貢献していくことを目的として、以下のような活動を行っています。

- (1) 観光客の誘致及び観光PR
- (2) 観光資源の発掘と活用
- (3) 地元名産品の紹介宣伝、新規開拓
- (4) 地域団体等主催の観光事業への支援・協力
- (5) 観光に関する諸団体との連携
- (6) 都市の美観向上に資する活動の推進
- (7) 観光産業振興のための調査・研究
- (8) 主催事業の企画・実施
- (9) その他この会の目的達成に必要な事業

6 試験の内容

試験名	試験種目	内容
第1次試験	書類選考	提出書類による選考
第2次試験	面接試験	主として人物についての面接による口述試験

7 試験の日時及び場所

第2次試験	・プリオビルⅡ4F会議室（予定） 豊川市諏訪3丁目133番地 ※日時については、採用予定者へ連絡します。
-------	---

8 受験手続

申込先	豊川市観光協会 〒442-0068 豊川市諏訪3丁目133番地プリオビル5F 0533-89-2206 info@toyokawa-map.net 営業日：平日9時30分～18時※プリオビル開店は、10時～ 土日祝日、プリオ休館日は、休業 担 当：平賀・鈴木・松倉
申込手続	(1) 提出書類（下記参照）については、必要事項を自書した試験申込書と関係書類を封筒に入れ、「職員採用試験申込」と朱書きし、提出して下さい。（持参、郵送どちらでも可） (2) インターネット上で申込書等の用紙を出力することが可能です。A4サイズで両面刷り、 <u>必ず自筆で必要事項を記入</u> して提出して下さい。（インターネットからのプリントアウトにご協力お願い致します。） (3) 募集要綱・試験申込書は、事務所でも配布致します。
提出書類	(1) 豊川市観光協会採用試験申込書（A4） (2) 証明写真1枚（最近3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向きのもの。申込書に貼り、写真の大きさは、縦4.5cm×横3.5cm）
申込期間	<u>令和6年12月2日（月）から令和7年2月7日（金）まで（消印有効）。</u> <u>但し、採用者が決定の場合は、募集を締め切る場合もあります。</u>
注意事項	申込書・提出書類に不備、不足等があると受付ができませんので、十分注意してください。

9 選考

- (1) 受付期間終了後、書類審査により1次選考を行います。合格の結果は、文書等で個別に通知します。
- (2) 2次選考に進む方には、個別に日時等を通知します。

10 その他

- (1) 申込受付後、試験申込書その他の一切の書類はお返ししません。
- (2) 申込書等の記載事項について虚偽の記載等があった場合には、合格を取り消す場合があります。
- (3) その他不明な点は、豊川市観光協会（0533-89-2206）担当：平賀・鈴木・松倉までお問い合わせ下さい。